

環境影響評価指針改正のイメージ

資料 5

現 行

(1) 環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針

- 第 3 環境影響評価の項目等の選定に関する指針
- 第 4 事業特性及び地域特性の把握
- 第 5 環境影響評価の項目の選定（別表 1 参考項目）
- 第 6 調査、予測及び評価の手法
- 第 7 参考手法（別表 2）
- 第 8 調査の手法
- 第 9 予測の手法
- 第 10 評価の手法

(2) 環境の保全のための措置に関する指針

- 第 11 環境保全措置に関する指針
- 第 12 環境保全措置の検討
- 第 13 検討結果の検証
- 第 14 検討結果の整理
- 第 15 事後調査の実施

(3) 事後調査の項目及び当該項目に係る調査の手法を選定するための指針

- 第 16 事後調査等の項目の選定に関する指針

(4) 方法書、準備書、評価書及び報告書の作成方法

- 第 17 方法書の作成
- 第 18 準備書の作成
- 第 19 評価書の作成
- 第 20 報告書の作成

(5) 方法書及び準備書における関係地域の決定方法

- 第 21 環境影響を受ける範囲と認められる地域

一部改正後（案）

- (1) 配慮書対象事業に係る計画の立案の段階における決定事項（新設）
- (2) 計画段階配慮事項の選定並びに当該計画配慮事項に係る調査、予測及び評価手法に関する指針（新設）
- (3) 計画段階配慮事項についての検討に当たって環境の保全の見地から意見を有する者からの意見を求める場合の措置に関する指針（新設）
- (4) 環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針

- 旧第 3 環境影響評価の項目等の選定に関する指針
- 旧第 4 事業特性及び地域特性の把握
 - ・配慮書手続段階の情報の活用（追加）
- 旧第 5 環境影響評価の項目の選定（別表 1 参考項目）
 - ・環境要素における「低周波音」の追加（追加）
 - ・助言を受けた専門家の所属の属性の開示（追加）
- 旧第 6 調査、予測及び評価の手法
 - ・配慮書手続段階の情報及び検討結果の活用（追加）
 - ・助言を受けた専門家の所属の属性の開示（追加）
- 旧第 7 参考手法（別表 2）
 - ・参考手法の最適化（追加）
 - ・対象事業（風力発電所の設置の工事）の追加（追加）
- 旧第 8 調査の手法
- 旧第 9 予測の手法
- 旧第 10 評価の手法

(5) 環境の保全のための措置に関する指針

- 旧第 11 環境保全措置に関する指針
- 旧第 12 環境保全措置の検討
- 旧第 13 検討結果の検証
- 旧第 14 検討結果の整理
 - ・事業計画に係る複数案からの絞り込み過程の検討の明示（追加）
- 旧第 15 事後調査の実施

(6) 事後調査の項目及び当該項目に係る調査の手法を選定するための指針

- 旧第 16 事後調査の項目等の選定に関する指針
 - ・事後調査の項目・手法の設定等における専門家の関与（追加）

(7) 方法書、準備書、評価書及び報告書の作成方法

- 旧第 17 方法書の作成
 - ・助言を受けた専門家の所属の属性の開示（追加）
- 旧第 18 準備書の作成
 - ・助言を受けた専門家の所属の属性の開示（追加）
- 旧第 19 評価書の作成
- 旧第 20 報告書の作成
 - ・記載事項（環境保全措置の内容・効果、専門家の助言等）（追加）

(8) 配慮書、方法書及び準備書における関係地域の決定方法

- 旧第 21 環境影響を受ける範囲と認められる地域
 - ・配慮書手続における環境影響を受けると認められる地域（追加）